

令和3年9月9日

会員各位

株式会社ビバ
ビバスポーツアカデミー瀬田
支配人 善利 優希

緊急事態宣言を受けての営業再開内容について（フィットネス）

いつもビバスポーツアカデミー瀬田をご愛顧いただきありがとうございます。

会員の皆様におかれましては、この度の段階的な営業再開に、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、滋賀県の緊急事態宣言の延長が決定されましたことを受け、当施設の段階的な営業再開につきましても、下記のとおり期間と内容といたしましたので、お知らせいたします。引き続き、安心・安全な施設運営を推進していくため、スタッフ一同新型コロナウイルス感染防止の取り組みに全力を尽くして参ります。

（1）段階的な営業再開の期間と営業内容について

段階	期 間	営 業 内 容
第1段階	9月4日から	●平日9：00～20：00までの時短営業 ●ジム、プールの個人利用のみの営業再開 利用可能な施設：マシン類、プール 利用不可の施設：スタジオ、サウナ、ジャグジー
第2段階	9月13日から	● <u>平日9：00～20：00までの時短営業</u> ●スタジオ・プールプログラムの制限付再開 *内容につきましては別途ご案内いたします。 ●アルコール消毒及び会話禁止の上でサウナ・ジャグジーの利用を再開いたします。
第3段階	10月1日から	*感染状況や利用状況を考慮しながら、段階的に制限を緩和

※ナイト会員様は時短営業中に限り、平日18：00から、土曜日・日曜日のご利用も可能です。
(プールにつきましては、子どもスイミング実施による利用制限がございます)

（2）施設ご利用時は下記のルールの再徹底をお願いします

- 施設内の会話は極力お控えください。
 - プール内及びスイムレッスン時、スタジオレッスン及びレッスン参加待機時は特にお控えください。
 - サウナ、ジャグジー、更衣室内では会話は原則禁止です。
- 施設利用時間は3時間までとさせていただきます。

QRコードよりLINEご登録いただけます

